

会計年度任用職員(賃金職員)の勤務条件について

会計年度任用職員(賃金職員)の登録をご希望の方は、お申し込み前に、以下の内容をご確認ください。

○ 業務内容	職員の事務補助(書類整理、書類確認作業、窓口事務、電話応対等)
○ 契約期間	最短1週間程度から最長1年間(欠員状況等により異なります。)
○ 試用期間	あり
○ 勤務場所	大阪府下の各警察署、大阪府警察本部、門真・光明池運転免許試験場
○ 勤務時間	1日につき7時間45分、1週間当たり29時間を超えない範囲 【例】9:00~15:00、9:00~15:45 など * 休憩時間は、原則12:00~13:00です。 * 勤務時間帯によって、休憩時間がない場合があります。 * 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は休みです。
○ 時間外勤務	原則ありません。
○ 賃金	時給1,064円~(令和5年10月1日現在)
○ 期末手当	6ヶ月以上勤務するなど一定の条件を満たせば、期末手当が支給されます。
○ 交通費	別途支給
○ 加入保険	公的医療保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。 (勤務条件により異なります。)
○ 申込方法	賃金職員登録用紙に必要事項を記入し、下記問い合わせ先まで郵送してください。 賃金職員登録用紙が到着し、登録完了した後、電話連絡をさせていただきます。 ※ただし、次のいずれか一つに該当する人は、申込みできません。 * 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 * 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 * 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 * 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)
○ その他	賃金職員は、登録制です。職員の欠員等、賃金職員を雇用する必要がある場合に大阪府警察から登録者へ連絡します。 登録期間は、登録日から1年間とします。その間連絡がない場合は、採用がないものとご理解ください。 地方公務員法上の会計年度任用職員として、服務に関する規定が適用されます。 ※兼業を希望される場合は、申込み前に申し出てください。 申込書に記載された情報は、大阪府警察職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
問い合わせ先	〒540-8540 大阪市中央区大手前3丁目1-11 大阪府警察本部 警務課人事第六係 電話番号(代表)06-6943-1234 内線26222